

## マージン率等に係る情報提供

令和 7 年 7 月 1 日  
株式会社マスメディアン

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。[対象期間：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月]

### 記

1 令和 6 年度 派遣労働者数（1 日平均）※単位：人

東京	関西	九州	中部
44	2	5	3

2 令和 6 年度 派遣先事業所数（実数）※単位：件

東京	関西	九州	中部
45	2	6	3

3 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 [1 日あたりの料金額（8 時間労働として計算）] ※単位：円

東京	関西	九州	中部
22,377	19,013	17,751	18,675

4 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の平均額 [1 日あたりの料金額（8 時間労働として計算）] ※単位：円

東京	関西	九州	中部
15,022	12,821	12,262	12,319

5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（＝マージン率）

東京	関西	九州	中部
32.9%	32.6%	30.9%	34.0%

※上記マージンには、法定福利費、教育訓練費、有給休暇等に係る諸費用を含みます。

6 労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結しているか否かの別	締結済
労使協定の対象となる労働者の範囲	原則としてすべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026 年 3 月 31 日

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	実施時間
雇入時訓練（機密保持、ビジネスマナーなど）	入職時	OFF-JT	派遣元	無償	有給	0.5
職種別訓練（営業・デザインなど）	1 年目～	OFF-JT	宣伝会議	無償	有給	8
階層別訓練	2 年目～	OFF-JT	宣伝会議	無償	有給	8
宣伝会議教育講座（長期） ※コピーライター養成講座、編集・ライター養成講座など	全社員 ※希望者のみ	OFF-JT	宣伝会議	有償 ※社員割引有	無給	講座により異なる

今年度の受講可能講座一覧は下記になります。

<https://www.sendenkaigi.com/class/>

キャリアコンサルティング相談窓口 業務推進部 03-5414-3010